

# 介護老人福祉施設料金表別紙1

## 1. 介護給付による料金

下記の表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をお支払い下さい。(サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。)

\* 介護老人福祉施設料金表別紙2参照 \*

## 2. その他介護給付サービス加算

加算	介護給付額100%	内自己負担額10%
初期加算【注1】	1日 300円	1日 30円
入院・外泊時加算【注2】	1日 2,460円	1日 246円

【注1】入所した日から起算して30日以内の期間算定される所定の利用料金。

30日を超える入院後の再入所の際においても算定されます。

【注2】1カ月につき連続して7泊以上入院・外泊の際は6日以内(但し1回の入院・外泊が複数月にまたがる場合は最大12日)、短期入院・外泊中にいただく所定の利用料金。

※上記には2級地加算を乗じます(7.2%)。

【注3】介護老人福祉施設加算算定については介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)加算算定説明書別紙3を参照

## 3. その他介護保険の給付対象とならないサービス

### 1 食事の提供に要する費用

	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階1	第3段階2
食事の提供に要する費用	1日 1,765円	1日 300円	1日 390円	1日 650円	1日 1,360円

### 2 居住(滞在に要する費用)1日当たりの利用料(居住費)

居住(滞在)に要する費用	通常【注3】 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階	第3段階2
2人室	1日 915円	1日 0円	1日 430円	1日 430円	1日 430円
個室	1日 1,231円	1日 380円	1日 480円	1日 880円	1日 880円

【注3】上記、【注2】の短期入院・外泊期間を超える入院期間中に、居室を確保する場合、上記2料金表第4段階対象の当該居住費をお支払いいただきます。

但し入院・外泊期間中、契約者の同意をいただき当該居室をショートステイ等に使用した場合は上記の居住費はいただきません。

### <その他サービス料金>

項目	利用者負担分
特別な食事の提供	実費相当額
理美容代(カット)	理容:1,500円・美容:1,400円
理美容代(シャンプー)	300円
預り金管理費	2,000円/月
複写物	20円/枚
テレビ持込代(電気代相当)	500円/月
協力病院以外の送迎費	実費相当額